



2月18日(月)～3月15日(金)

市県民税申告・確定申告はお早めに！

申告を忘れると、各種証明書などの発行や国民健康保険税の軽減措置が受けられなくなることがあります。申告会場は午前中が大変混雑します。比較的空いている午後の来場をお勧めします。※申告会場では申告についての相談もできます。

市県民税の申告

平成31(2019)年度の市県民税は、平成30年中の所得金額や控除額に基づき、今年6月から課税されます。

※所得税の確定申告をした場合、市県民税の申告は必要ありません。

申告が必要な人 平成31年1月1日現在、市内に住民登録し、平成30年中の状況が次のいずれかに該当する人
①事業所得(営業・農業など)や不動産所得があった人

所得税の確定申告

●所得税の確定申告会場を開設

とき 2月18日(月)～3月15日(金)

(土・日曜日を除く)8時30分～16時

ところ 三原税務署(宮沖二丁目)

※2月17日(日)以前は申告会場を開設していません。

②保険の一時金、配当所得、個人年金などの所得があった人

③年末調整をしていない給与収入があった人

④複数の給与収入や給与収入以外の所得があった人

⑤医療費控除、社会保険料控除、雑損控除などを受けた人

※確定申告が必要な人で青色申告をする人、住宅借入金等特別控除を申告する人、土地・建物・株式などの譲渡所得を申告する人は、税務署で申告してください。

●国税庁ホームページからの申告書作成が便利で簡単

・24時間利用できます

・税額などが自動計算されます

・作成した確定申告書などは郵送またはe-Taxにより提出できます

問い合わせ先 三原税務署(☎084

8・62・3131)

市県民税申告・確定申告に必要な物

印鑑、マイナンバー(個人番号)・身元確認書類(※1)、源泉徴収票、収支内訳書・帳簿(事業・不動産所得者)、個人年金・一時金・配当などの支払通知、社会保険料・国民年金などの支払証明書、生命保険料や地震保険料などの控除証明書、寄付金の証明書、医療費の明細書、利用者識別番号が分かる物(持っている人)など

※1 確認書類の種類

マイナンバー(個人番号)確認書類	身元確認書類
マイナンバーカード 通知カード 個人番号記載の住民票	運転免許証 パスポート 健康保険証など

※災害により被害を受けた人は、被害状況・損害額が分かる書類。

平成30年分の申告から

配偶者控除・配偶者特別控除が見直されました

- ・配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額の上限が123万円(給与収入の場合は201万円)に引き上げられました。
- ・配偶者控除・配偶者特別控除の適用を受ける納税者本人に所得制限が設けられました。合計所得金額に応じて段階的に控除額が減額され、納税者本人の合計所得が1,000万円(給与収入の場合は1,220万円)を超えると、控除を受けられなくなりました。

※詳しくは市ホームページで確認してください。

市県民税課

☎0848・67・6031



市県民税の申告会場と日程

本郷会場 (9時~16時)			三原会場 (9時~16時)				
と き	対 象 地 域	と ころ	と き	対 象 地 域	と ころ		
2月	18日(月)	臺沼上、臺沼下、松原東、松原西	本郷支所別館	2月	18日(月)	旭町、古浜、東町、館町	サン・シープラザ 3階
	19日(火)	上三田、下三田、広井、福礼、杉臼、見川、安宗			19日(火)	城町、本町、港町	
	20日(水)	常円寺、楽音寺、小舟木上、小舟木下、才崎			20日(水)	西町、宮沖	
	21日(木)	尾原上、尾原中、尾原下、日名内上、日名内下、日名内南			21日(木)	宮浦	
	22日(金)	花園、免開、郷原、下畑駒原、亀津、川西上、川西下、金壳			22日(金)	円一町、糸崎、糸崎南	
	25日(月)	上中筋上、上中筋下、下中筋上、下中筋下、兼広、中ノ谷			25日(月)	木原、駒ヶ原町、西宮、中之町南	
	26日(火)	堂谷、鷺谷、養老、清兼、清井、佐用			26日(火)	中之町一丁目~三丁目	
	27日(水)	片側東、片側西、菅、平坂東、平坂西、姥ヶ原、芋堀			27日(水)	中之町四丁目~九丁目	
	28日(木)	上谷、本谷、畑、正広ヶ丘			28日(木)	頼兼、西野、貝野町	
3月	1日(金)	後谷、錦泉、中筋、今井谷、門出谷、入野地、日山地	3月	1日(金)	田野浦、明神	※できるだけ公共交通機関、またはペアシティ三原西館5階駐車場(1時間無料)を利用してください。 ※港町パーキングを利用した人には、1時間無料券を配布します(今年度からタイムズ三原駅新幹線口駐車場は無料券の対象ではありません)。	
	4日(月)	原市、茅ノ市、宮地川、上組、下組、本郷なしわ、梅菅園		4日(月)	青葉台、宗郷、登町、沖浦町		
	5日(火)	一丁目~六丁目、三次通、駅前、大正通		5日(火)	皆実、和田		
	6日(水)	ふもと、宮迫、片山、上片山、下片山、塔之岡、城山		6日(水)	須波、須波西、須波ハイツ		
	7日(木)	中岡、南中岡、東下岡、西下岡、河崎、河崎住宅、東河崎、西河崎		7日(木)	深町、小坂町		
	8日(金)	江良、余井、木々津、三百、粒良、砂原、後粒良		8日(金)	長谷、沼田、新倉、八幡町		
	11日(月)	一丁目、東本通、木々津沖		11日(月)	沼田東町(七宝・本市・納所・末広)		
	12日(火)	本郷地域全域		12日(火)	沼田東町(片島・釜山・末光・両名)		
	15日(金)			13日(水)	小泉町、沼田西町		
			14日(木)	幸崎能地			
			15日(金)	高坂町、鷺浦町、幸崎久和喜、幸崎渡瀬			

大和会場 (9時~16時)			久井会場 (9時~16時)			
と き	対 象 地 域	と ころ	と き	対 象 地 域	と ころ	
2月	18日(月)	下福田、行広	2月	18日(月)	筋原・吉田	久井就業構造改善センター 2階
	19日(火)	下中、細		19日(火)	江木	
	20日(水)	河頭、広石		20日(水)	下津	
	21日(木)	上中、安国寺、多田		21日(木)	泉	
	22日(金)	平坂、姥ヶ原		22日(金)	和草	
	25日(月)	横郷、東側、王子原、箱川		25日(月)	羽倉(32~42組)	
	26日(火)	仲沖、和木原、郷ノ原、和木団地		26日(火)	羽倉(43組~)	
	27日(水)	椋梨上区		27日(水)	坂井原(1~9組)	
	28日(木)	椋梨3区、黒谷		28日(木)	坂井原(10組~)	
3月	1日(金)	草井1区、草井2区	3月	1日(金)	山中野	久井地域全域
	4日(月)	大具、蔵宗、椋梨4区		4日(月)	小林、土取	
	5日(火)	大原、上市、中市、沖市、下市		5日(火)		
	6日(水)	前原、後側、三育		8日(金)		
	7日(木)	深見、末貞、安田		11日(月)		
	8日(金)	萩原3~5区		15日(金)		
	11日(月)	福田、萩原1区				
	12日(火)	萩原2区、篠上、篠下				
	13日(水)	前兼、信影、津久				
14日(木)	秋郷、光永、後谷					
15日(金)	大和地域全域					

第2次観光戦略プラン案への意見を募集します (パブリックコメント制度)



第2次観光戦略プランの素案について市民の皆さんの意見を募集します。寄せられた意見や要望、改善案などを考慮して最終的な計画を作成します。

募集する計画案 第2次観光戦略プラン

計画の概要 市の観光施策の方向性や目標などについて定めるもの

公表と意見の提出期間 2月7日(木)～3月7日(木)

計画と意見書(様式)の設置場所 観光課(市役所本庁5階)、情報公開コーナー(市役所本庁3階)、各支所、保健福祉課(サン・シープラザ3階)、各保健福祉センター、中央・本郷・久井・大和図書館、市ホームページ

提出できる人 市内在住・在勤・在学の人、市内に事業所がある個人・法人

提出方法 持参、郵送、ファクス、Eメール

提出先 観光課(〒723-8601港町三丁目5番1号) ☎0848・67・6015 ☎0848・64・4103 📧kanko@city.mihara.hiroshima.jp)、各支所
※意見に対する個別の回答は行いません。市ホームページなどで提出された意見と市の考え方を公表します。

▲[パブリックコメント]ページの2次元コード

サン・シープラザでの証明書交付業務は4月末で終了します

☎市民課 ☎0848・67・6047



新庁舎開庁に伴い、サン・シープラザでの証明書交付業務を4月末で終了します。これにより、土・日曜日に窓口で住民票などの証明書を取得することができなくなります。マイナンバーカードによるコンビニ交付サービスを利用してください。

※マイナンバーカードの発行には申請から1カ月半程度かかります。

今月末まで市役所で顔写真を撮ってマイナンバーカードを申請できます

今月末まで、市役所に設置しているタブレット端末で、マイナンバーカードの申請に必要な顔写真の撮影と申請手続きができます。操作は職員が補助します。

と き 9時～16時30分
と ころ 市民課(市役所本庁1階)

用意する物 本人確認ができる物(※1)とマイナンバーカード交付申請書(持っている人)
※1 運転免許証・パスポートなどの官公庁が発行した顔写真付き証明書の場合は1点、健康保険証・年金手帳・母子健康手帳・学生証などの場合はこれらのうち2点が必要です。

と き	内 容
2月25日(月)	10時～ 本会議:開会 総務財務委員会 厚生文教委員会 経済建設委員会
26日(火)	
27日(水)	
28日(木)	
3月1日(金)	13時～ 補正予算特別委員会
5日(火)～7日(木)	10時～ 本会議:総括質問 予算特別委員会
8日(金)・11日(月)～14日(木)	
18日(月)	

☎議会事務局 ☎0848・67・6138

市議会定例会が開催されます

次の日程で、2月定例会の開催が予定されています。

市議会は公開しています。傍聴は会議当日、議事堂で受け付けます。

※議事堂は新庁舎建設に伴い、ゆめきやりあセンター(館町二丁目)に一時移転しています。

定員 本会議1145人、各委員会115人程度
※定員を超えた場合、入場できないことがあります。